

第3回 鬼怒川・小貝川下流流域治水協議会 議事概要

1. 日 時：令和3年2月26日（金）10:00～10:50

2. 会議形式：WEB会議（下館河川事務所3階 第三会議室）

3. 出席者：協議会構成員

茨城県 土木部 河川課長 林 利家（代理：技佐 成瀬 真勝）

結城市長 小林 栄

龍ヶ崎市長 中山 一生（代理：下水道課長 湯原 秀一）

下妻市長 菊池 博（代理：建設課長 廣瀬 和男）

常総市長 神達 岳志

取手市長 藤井 信吾（代理：排水対策課長 榎根本 嗣郎）

つくば市長 五十嵐 立青（代理：建設部次長 富田 剛）

守谷市長 松丸 修久（代理：建設課長 中山 耕一）

筑西市長 須藤 茂（代理：土木部次長 浅野 貴浩）

つくばみらい市長 小田川 浩（代理：都市建設部長 石島 昭夫）

八千代町長 野村 勇（代理：副町長 古宇田 信一）

国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所長 工藤 美紀男

オブザーバー

関東農政局 農村振興部 設計課 水利計画官 林 範昭

4. 議題

(1) 流域治水プロジェクトのとりまとめについて

(2) 各自治体からのご意見

5. 議事概要

(1) 流域治水プロジェクトのとりまとめについて

資料1、資料2のポイントを説明し、特に意見・質問が無かったことから、上部機関にプロジェクト（案）を提出することで各構成員の賛同を頂いた

(2) 各自治体からのご意見

- ・流域治水プロジェクトを、国、県、自治体と深く連携しながら取り組んでいきたい。
- ・まちづくりの各種施策は「災害対策は万全である」という土台の上で成せる施策であり、近年の気候変動による激甚な自然災害は、まさに“脅威”。今回策定する流域治水プロジェクトに沿った各種の施策について、市の施策の柱に据えて強力に取り組みたい。
- ・雨水貯留の先進事例等を参考に、本市の地形や土地利用、さらには財政状況にあった方策を検討し具現化したい。
- ・個人、民間に「ともに動く協働」として本プロジェクトに参画してもらうためには、「わ

かりやすい言葉」と「大きな声」で周知活動を推進できるよう、今後検討を重ねられればと考えているので提言する。

- ・これまで、雨水貯留施設の整備や雨水ポンプ場の整備等を行ってきた。今後は、排水ポンプ場の耐水化や電柱広告を利用した想定浸水深の表示などの検討を行っていく。
- ・プロジェクト策定後のフォローアップについては、他協議会の治水に関する先進的な施策などを紹介してもらえると、構成団体にとっても参考となる。
- ・水防活動を展開する消防団の入会案内チラシを作成し広報した結果、団員の新規加入数や女性の参加が多くなった。
- ・砂沼湖の雨水貯留機能を向上させることは、異常降雨時の小貝川への流出抑制対策となることから、関係土地改良区との調整、砂沼湖の整備、流入水の水質対策等、課題も多くあるが、可能性について検討を進めていきたい。
- ・国や県、市町村等、流域全体の関係者でこのプロジェクトを推進していくとともに、今後も新たな対策を追加検討していくことと、これらの取り組みを地域住民等に広くPRすることが重要と考えている。
- ・立地適正化計画の中で「水害リスクの高い地域を居住誘導区域から外す」という取り組みを進めている。
- ・流出抑制対策を行うことは、ダムを持たない小貝川流域として有効と考える。
- ・鉄道沿線開発に伴い雨水貯留施設設置等の取組を実施し、河川への流出を少しでも軽減させるため保水機能を強化する治水対策を促進している。
- ・ソフト対策として、ハザードマップの作成による災害想定区域の周知、マイ・タイムラインの作成による防災教育や防災知識の普及を行い、災害を少しでも軽減できるよう市民の方々にも協力してもらい対策を促進したい。
- ・国、近隣自治体と協力しながら、防災・減災対策を進めていきたい。
- ・小貝川流域における旧川跡を活用した遊水地の整備は、地域住民も期待をしている事業であるため、治水対策としてより効果的なものとなるよう、国・市が協力して取り組んでいく必要があると考えている。また、この事業を発端として、治水に係わる取り組みが広がっていけば良いと考えている。
- ・市内小学校やケアマネージャーに向け、洪水ハザードマップの説明や研修会等を行い、防災知識の普及を推進した。今後も保健福祉部局等関係団体との連携を強化し、実施していきたい。
- ・各構成団体の皆様が検討している施策はどれも非常に魅力的であり、本市においてもできることはないか検討していきたい。また、今後も情報交換の場を設けていただき、情報を共有しながらプロジェクトが進んでいくことを望む。
- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、整備済の雨水貯留施設の浚渫等による貯留機能を向上や、道路の舗装を浸透性に行っている。また、旧川跡を活用した貯留施設の整備等、対策を講じている。
- ・ため池の治水利用については、雨水流出抑制の定量的な検討を行われておらず、自治会や水利組合への説明に苦慮している。
- ・如何に水害から住民の命を守るのか、そのための行動や情報収集・情報発信について、

住民と一丸となり、マイ・タイムラインの普及促進等のソフト対策を続けて行くことが重要であると考えている。

- 計画断面が不足している樋管についても、順次、計画断面を満足させるよう施工することで、一層の安心安全が得られることとなり大変期待している。
- 令和元年台風第19号の際に鬼怒川上流ダムの緊急放流に関する話があったが、事前放流等の実施、体制構築が重要な施策であると認識している。

以 上